## 2020年10月1日から2025年9月30日までに愛知医科大学法医学講座と加齢医科学研究所が共同で法医解剖を受けた患者さんのご家族へ

当科では,下記の研究を実施しています。この研究は,愛知医科大学医学部倫理委員会において,ヘルシンキ宣言の趣旨に添い,人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針等を遵守し,医の倫理に基づいて実施されることが審査され認められた研究です。

今回の研究は,対象となる患者さん一人ずつから直接同意を得て行う研究ではなく,研究内容の情報を公開し,研究対象者となることを拒否できる機会を与えることが求められているものです。もし,この研究に関するお問い合わせなどありましたら,以下の「問い合わせ先」までご連絡ください。

記

亚克迪氏	或相压对上举担地压到举用南部 <b>。</b>
研究課題名 	愛知医科大学加齢医科学研究所ブレインリソースセンター法医部門
	(AKBRC-F)の設立および法医解剖症例の残余検体を分子病理学的研究へ
	有効活用するための試料管理体制の構築
研究機関名及び	愛知医科大学医学部 医学部長 笠井謙次
研究機関の長	
(試料・情報の管理	
責任者)	
研究責任者	(担当科)加齢医科学研究所 (職名)准教授 (氏名)宮原弘明
試料・情報の利用目	〔利用目的〕
的及び利用方法	2015 年に構築された愛知医科大学加齢医科学研究所神経病理部門ブレイ
	ンリソースセンター(以下「AKBRC」と略す)では、現在 6000 例を超え
	る神経疾患の剖検例の診断と 1200 例を超える凍結組織の蓄積を行ってお
	り、本邦における神経疾患基礎研究資源の中核施設として様々な神経研究
	に寄与しています。2020 年 10 月 1 日より加齢医科学研究所では愛知医科
	大学法医学講座から依頼のあった法医解剖例の中枢神経病理診断を担当し
	ています。法医解剖例の死因は病死・自殺・事故・他殺など多岐に渡ってお
	り、その残余試料は神経疾患・精神疾患・脳血管障害・頭部外傷・神経発生
	など様々な神経研究で重要な知見を提供しうる非常に貴重な脳資源である
	と考えています。しかし、病理解剖時にご遺族に登録への説明を行い、文書
	同意を得る「AKBRC」とは異なり、法医解剖は検察庁や警察の依頼で施行
	されご遺族の承諾を得る機会がないため、「AKBRC」とは異なる管理体制
	が必要となります。今回、私たちは「AKBRC」の一部門として愛知医科大
	学加齢医科学研究所ブレインリソースセンター法医部門( 以下「AKBRC-F 」
	と略す)を新設し、法医解剖後に保存された中枢神経組織や一般臓器などの
	残余試料を加齢医科学研究所で管理・保管し、神経疾患・精神疾患・脳血管
	障害・頭部外傷の病態や原因の解明、治療薬開発の基礎となる医学研究に幅
	広く活用して、様々な神経研究を推進することを目的としています。
	〔対象となる患者さん〕
	2020 年 10 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日までに愛知医科大学法医学講座
	と加齢医科学研究所が共同で法医解剖を受けた患者さん

	[ 研究期間 ]
	研究実施承認日 ~ 2025 年 12 月 31 日
	[利用方法]
	診断が完了し保存されているこれらの残余試料を個人情報(氏名・住所・
	家族構成・死亡日・死亡地・通院病院名など)を完全に削除した状態で
	AKBRC-F に登録して、遺伝子研究や病理研究などの医学研究に使用させ
	ていただく可能性があります。
	[他の機関へ提供される場合はその方法]
	検体利用を希望される国内外の研究施設・民間の研究機関・製薬会社に対
	しては、共同研究の内容や研究者の適格性を検討した後に、共同研究の形で
	試料や情報の提供を行います。
利用又は提供する試	試料:脳組織
料・情報の項目	情報:診療情報、遺伝情報など
試料・情報の提供を	現在は、未定であるが、当センターの検体の利用を希望され、提供に当た
行う機関の名称及び	っての適格性が認められた国内外の研究施設・民間の研究機関・製薬会社、
その長の氏名	及び、その研究の責任者の所属する施設の長
提供する試料・情報	AKBRC-F に保存された脳組織・臨床情報・遺伝情報
の取得の方法	
提供する試料・情報	現在は、未定であるが、当センターの検体の利用を希望され、提供に当た
を用いる研究に係る	っての適格性が認められた国内外の研究施設・民間の研究機関・製薬会社、
研究機関名・研究責	及び、その研究の責任者
任者名	
利用する者の範囲	当センターの検体の利用を希望され、提供に当たっての適格性が認めら
	れた国内外の研究施設・民間の研究機関・製薬会社、及び、その研究の責任
	者
試料・情報の利用又	本研究への試料・情報の利用又は提供を希望しない方は , 2025 年 12 月
は提供を希望しない	   31 日までに郵送,メール送信,電話等により下記問い合わせ先まで申し出
場合	てください。
問い合わせ先	愛知医科大学 加齢医科学研究所
	担当者:(職名)准教授 (氏名)宮原弘明
	〒480-1195 愛知県長久手市岩作雁又1番地1
	電話 0561-62-3311(内線 12082)
	メールアドレス:miyahara.hiroaki.926@mail.aichi-med-u.ac.jp
L	